

# 過疎・南部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成25年6月18日(火) 13:03~14:24

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長  
岡 史朗 副委員長  
太田 敦 委員  
田中 惟允 委員  
浅川 清仁 委員  
山本 進章 委員  
辻本 黎士 委員  
山下 力 委員  
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 辻本 南部東部振興監  
高城 医療政策部長  
中 産業・雇用振興部長  
福谷 農林部長  
長岡 水道局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○秋本委員長 それではただいまの説明、報告、またはその他の事項を含めて、質疑があればご発言願います。

○太田委員 2点質問させていただきます。

まず、1点ですけれども、先日、野迫川村から、樺原市常盤町にありますまほろばキッチンが非常ににぎわっておりまして、そこに新店したいという希望を持っているけれども、遠くてなかなか難しいという声を聞いたところでございます。運営はJAならけんで、県

はあくまでも運営をJAならけんに任せているということと、もう一つは、出店するためには登録などが必要だということで、現在は登録されていないのですけれども、いろいろ条件はあるのですが、出店したいという思いを持っていらっしゃる方に対しての支援も、県でも検討していただきたいと思っています。その点について、県の考え方を聞かせていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、ことしの4月に、上北山温泉の近くで国道169号の土砂災害がございました。私も現地に行かせていただきましたが、大体40メートルぐらいにわたって土砂崩れが起こったのですけれども、迂回路がないということで、反対に回るためには1時間以上かかってしまうということで、改めて国道169号や国道168号が命の道であると認識したわけです。こうした道路には迂回路がなく、反対側に回るのに本当に苦慮されているということでございまして、高規格道路も、これからの取り組みとしてありますが、網の目のような生活道路も、これから本当に考えていかなければならないのではないかと思います。その点についてお伺いをしたいと思います。以上です。

**○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱）** まほろばキッチン、JA直売所の件のお尋ねでございました。

JAならけん運営のまほろばキッチンは、4月2日にプレオープンいたしまして、おおむね順調に営業を進めておられると聞いております。1日平均、農産物で約400万円、レストラン部門で100万円の売り上げがあると聞いております。非常に大きな直売所でございまして、県下各地からの集出荷ということで、遠方の方については、売れ残り商品をどうするかが課題だと聞いております。当初はその日のうちに引き取ってほしいということでございましたが、遠方の方にご配慮がありまして、翌日、朝出荷したときに引き取っていただいてもいいということで、利便性を図っておられると聞いております。

現在櫃原市、桜井市、宇陀市、田原本町あたりからの出荷者が非常に多く農産物を出しておられますけれども、今後も遠方の方の利便性も図っていただけるよう、そういう声があるということもJAならけんにもお伝え申し上げていきたいと考えております。以上でございます。

**○金剛県土マネジメント部次長（技術担当）** 太田委員からのお尋ねは、国道169号の4月の崩土にかかわって、迂回路で地域の方がご苦労なされたということでございます。本当に地域の方にはご不自由をおかけしたところでございます。特に、国道168号、国道169号と申しますのは、この地域の幹線でございます。その道路の斜面对策を鋭意進

めているところですが、完了までには時間もコストもまだまだかかるというところ  
でございます。

その中で、やはり命の道を守るというところで、平成21年になら安心みちネットプランを策定いたしました。これは道路のネットワークが非常に粗い中山間地域で、あらかじめ国道168号、169号に並行している林道とか、あるいは村道とかを、いざというときに迂回路としてすぐ使えることを目標にしたプランでございます。先日の4月の上北山村の崩土につきましても、当初他府県を回るような、広域の迂回でご不自由をかけたのですけれども、その林道、村道等を補修工事等をして、3日目には迂回路として地域の方に使っていただくという状況になりました。

今後も、斜面对策や防災対策はもちろん推進してまいります。あわせて、地域の迂回路を確保して、地域生活への影響をできるだけ少なくするように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

**○太田委員** まず、第1問目の野迫川村の方々のお話ですけれども、ここでは今、ワサビも、いろいろ取り組みされているのですが、地元の方によりますと、これからミョウガをつくって出荷していきたいというご希望だとお話も伺いました。遠方の方にいろいろ配慮もされているということでございますけれども、とりわけ野迫川村といった地域は台風12号の被災地でもありまして、民宿などなかなか生業に戻れない方々がいろいろ苦慮されている状況もお聞きしておりますので、そうしたことも踏まえて、まほろばキッチンに出荷できるような体制を、私もこれからいろいろ地元の方のお話も聞かせていただきますし、県としても検討していただきたいと思っております。

それから、第2点目の国道169号の土砂災害の問題でございますけれども、先ほどもお答弁にありましたが、本当に数日間の間で復旧していただいたことは、非常にありがたい話です。しかし、ゴールデンウィークの直前だということで、上北山村長にもお話聞かせていただきましたら、もしこれがゴールデンウィークの最中だったらどんなことになっていたかと、心配の声も聞かせていただきました。また、病院などへの通院についても、やはりこの道路が寸断されることによって通うことができないという実情も教えていただきまして、これから迂回路の整備や、斜面の補強などの取り組みをされるということでございますけれども、いつ災害が起こったとしても、もう一つの道があることを常に地元の方が認識するといえますか、あるということはやはり安心・安全につながると思っていますので、その取り組みをさらに強めていただきたいと思っております。私からの質問は以上です。

○田中委員 繰越明許費の関係で、説明をいただいたのをもう忘れているのかもわかりませんが、どのような状況なのかを教えてくださいたいと思います。

一つは、委員会資料の4ページ、農林部の地籍調査事業ですが、これはどうして繰り越しをしていかなければいけないのかがよくわからないので、原因はどういうことなのかを教えてくださいたいと思います。

もう一つは、6ページにあります災害復旧の関係で、みつえ高原牧場内の対策ですが、これは県の土地の中にあることだと思いますので、原因がどういうことなのか、この2つを教えてくださいたいと思います。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 田中委員のご質問にお答えいたします。

まず、地籍調査事業でございますけれども、事業実施主体のおくれによるものでございます。地図混土地につき、地番と土地所有者の特定に時間を要したことが大きな原因でございます。

みつえ高原牧場の件でございます。集水井のさく井工において、想定外の岩盤が確認されたことによりまして、設置場所の変更と工程の変更が重なりました。そのために不測の日数を要したというのが理由でございます。以上です。

○田中委員 御杖村の高原牧場については、できるだけ早く的確な工事を進めていただけるように要望として申し上げておきます。

4ページの農地の地籍調査事業についてでございますけれども、山林の地図がきちんとしたものになることは、これは非常に素晴らしいことでございます。ぜひやり遂げる必要があると思うのですが、以前もどこかの委員会で申し上げましたが、国土地理院の地籍調査などもかなり事業の進捗度が少ないように思っています。なかなか前に進まないという。せっかく農林部でもこういう地籍調査の事業に取り組んでいただいていますので、できることなら、どこかで、国土地理院の地籍調査の部分とご協議、ご相談いただいて、それで、予算の有効な利用の仕方を進めていただけたらありがたいと思います。

今の林野の地籍調査も、多分GPSでなさっておられるのだろーと思いますので、もう誤差はほぼないとも思いますし、誤差のない状況は、国土地理院の調査の実態から見ても、そう変わりはないものと思われま。せっかく農林部の予算でこういうことをしていただけるのですから、お互いにその精度が同じレベルだということを認識さえすれば、共通した事業としてとり行うことができるのかと思いますし、国とはもともとが違うから、我々は相談できないということをおっしゃらずに、ぜひとも一度ご相談、ご検討いただく機会をお

つくりいただければ結構かと思いますので、よろしくお願ひしたいという要望と、もし答えを、おっしゃっていただけるものがあれば、お尋ねしたいと思ひます。

○福谷農林部長 地籍調査事業についてですけれども、基本的になかなか進まないという現状がございます。特にその大きな理由は、いずれにいたしましても、その土地に対する権利意識というものが非常に高く、利害関係が複雑に絡んでいるところが大きな要因ではないのかと、境界確定の際に新たにトラブルが発生することも実態としては想定をされているところがございます。

いずれにしましても、そういうことも含めて、田中委員お述べのように、非常に大事な事業であるという認識は我々もしております。特に、今後につきましては、その事業の説明会の開催やPR、住民の方々への啓発を行いながら、それとご提案をいただきました国との関係につきましては、改めて研究もさせていただいて、引き続き対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

○山下委員 2点ばかりお願ひします。

一つは、避難者の帰宅問題でございます。来年3月末に期限が切られていると思うのですけれども、なお、14世帯22人の帰宅が未定だという報告がございました。確かに、その地区の道路の改修が未完了であるということが大きな要因かと思ひますけれども、やはり、今五條市で設置されております避難箇所で、新しく生まれましたコミュニティー、人と人との交わりの中で、ここに住み続けられるものなら住み続けたいと。行政としては、大変重苦しい課題であることは確かですけれども、しかし、当事者にとっては、朝起きたら、隣近所の人と顔をつき合わせ、そしてずっと昼は一日同じ生活パターンで送る、その間でさまざまな交流があるということは、多分、今まで持ち得なかったコミュニティーだと思ひます。そういうことに対する愛着もあるのではないかと。いたずらに行政的な措置を焦って、期限いっぱいまで追い出すという形にならないように配慮を望みたい。幸い、県が肩入れして木造の仮設住宅を建てた手前もありますし、十二分にまだまだ使える状態であると聞いております。やはりできるだけ長くいたい人は長くいられるような措置も、今から考慮しておく必要があるのではないかと思うのですけれども、ご見解を伺っておきたい。

あと一つは、地域医療再生計画で補正予算、積み増しの点で説明がありましたが、とりわけ、この特別委員会でお尋ねしておきたいのは、南和公立3病院の統廃合について、着実に事業を進めてこられましたけれども、南部地域の医療体制の中で、最も危惧されるの

やはり医師、看護師確保の問題かと思います。3病院はもちろんのこと、診療所が点在しております。その医師の問題も含めまして、医師の資材、とりわけ人材の確保について順調に運んでいるのかどうか、報告いただければ幸いかと思います。以上です。

**○辻本南部東部振興監** まず、新たにコミュニティーができたというか、隣近所ではありましたが、今までだとちょっと家が離れていたのが、固まって仮設住宅に住まわれて、そういうコミュニティーというか、仮設住宅は木造でもありますし、それなりに住みやすいという声は聞いております。

山下委員がおっしゃったような、追い出すということはまず考えておりません。ただ、自宅に帰っていただける状況になりましたら、どうされるのかというのは、今、各市町村の方で確認をされています。それを見ますと、全員が自宅に帰りたいたいとおっしゃっているのではないのですけれども、おおむね自宅へ帰りたいたい、あるいは自宅を流された方等につきましては、復興住宅に住みたい、あるいはまちで暮らしたいと、それぞれの意向が市村で確認されました上で、その希望に添えるような帰宅というか、避難生活の解消にもっていきたいと考えておりまして、必ず期限が来たから出しまえという対応はできないとは思っておりますが、一日も早い避難生活の解消に向けて、市村町とともに頑張っていきたいと思っております。

**○高城医療政策部長** 南和の医師等医療従事者の確保という点でのお尋ねであったかと理解しております。県におきましては、確かに医師の数がまだ十分ではないということを確認しているところであります。特に、医師の不足感につきましては、南和地域で著しいと思っているわけでありまして。

こうした中で、県といたしましては、医師の確保をどのように進めていくかということでも、さまざまな対策をこれまでも講じてきているということでもあります。

ご承知のとおり、医師、その中でも産科や小児科ですとか、救急に携わる医師につきましては、修学資金制度を設けまして、卒後そういう方向に進んでくれるという方々の修学資金については免除にするなどの方策をとっているわけでございます。

また、へき地で働く医師の確保対策といたしましては、そこでしっかりと働けるような医師の研修プログラムなどをつくってきているところであります。

現在、南和地域の病院につきましては、さまざまな検討の中で、特に、大淀町福神に救急病院をつくる、それから吉野町の病院と県立五條病院については療養型の医療センターに再編していくという中で、しっかりと医師を確保していくことは大事かと思っております。

す。

現状では、まだ具体的にどこの病院にどれだけの医師、もしくは看護師を確保するということまで詰まってはいませんが、病院も平成28年度中には開院するというございますので、それに向けてしっかりと医療が対応できるように、医師確保に努めていきたいと考えております。

○秋本委員長 ほかに。

なければ、これをもちまして質疑を終わります。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による当委員会は、本日の委員会をもって最終になるかと思えます。平成23年5月、委員各位には当委員会所管事項であります過疎地域自立促進計画の推進に関する事、南部振興計画の推進に関する事、水資源・へき地教育に関する事につきまして、終始熱心にご審議をいただきました。

また、理事者におかれましても、種々の問題について積極的な取り組みをしていただきました。おかげさまをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様に厚く感謝を申し上げます。簡単でございますが、正副委員長のお礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。今後よろしく願います。

それでは、理事者の方はご退室お願いいたします。

委員の方は残ってください。

(理事者退席)

それでは、もう休憩なしでいきます。

当委員会は設置後2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告書をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告書案、委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。まず、お手元に配付にしております調査報告書案、または委員長報告案について、何かご意見がありましたら、ご発言を願います。

(「私はございません」と呼ぶ者あり)

皆ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、その他の若干の文言整理については、正副委員長にご一任いただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会の調査報告してよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

これをもちまして、本日の委員会を終わらせていただきます。大変長い間ご苦勞さまでございました。